

◆平成30年1月4日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 明けましておめでとうございます。穏やかな天候の中、新年を家族で迎えられたと思う。今年一年が災害もなく、農産物等が豊作な一年になることを祈念する。
- 今年は恵庭市がさらに成長し、住みよいまちとなるために重要な一年となると思っている。昨年の暮れに嬉しい知らせがあった。それは、私自身が道議の時代から公約に掲げていた島松駅のバリアフリー化について、1月17日にJR、国、恵庭市の三者による協議会が発足することとなった。島松の住民や議会にとっても悲願であったため、今回の協議会発足は大きな一歩であり大変嬉しいことである。
- 今年度も残り3ヶ月となった。年度内にやるべきことが全て成し遂げられるよう、誠意を持ち業務に当たっていただきたい。

◆平成30年1月9日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 現在、平成30年度予算の編成作業中であるが、各部署においては、新年度に向けた対応をお願いしたい。
- 本日の気象情報では、気温が高くなる予報であり、道路の雪が溶け路面状況が悪くなる事が想定される。その後、風や雪が強くなると予報が出ており各所管においてパトロール等の対応を願いたい。

2. 議事

(1) 課長職・主査職昇任選考実施要領等について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 昨年11月20日庁議で内示した組織機構について、必要なポストとそれに伴う昇任数を整理した。
 - 【課長職】昇任対象者数：73名 昇任数：6名程度
 - 【主査職】昇任対象者数：64名 昇任数：1名程度
- 昇任の要件は、昨年12月28日に昇任審査委員会を開催し、「恵庭市課長職及び主査職昇任審査要領」を決定した。
 - 【課長職】・主査職に3年以上在職、40歳以上
 - ・直近2年間の人事評価においてBランク以上の職員
 - 【主査職】・3級に1年以上在級または4級以上に在級している職員
 - ・直近2年間の人事評価においてBランク以上の職員

(副市長)

先日公募していた内閣府地方創生推進事務局への職員派遣について、定員1名のところ6名の応募があった。人選の公平性を期するため昇任審査委員会において対応することとした。

(2) 株式会社セブンイレブンジャパン・株式会社イトーヨーカ堂との包括協定(素案)について

【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

- ㈱セブンイレブンジャパンより、住民サービスの向上及び地域社会の安心・安全確保及び活性化を

図ることを目的とした包括連携協定について申し出があり、協定書の素案をまとめた。協定書の内容は、下記のとおりである。

- ① 観光情報・市政情報の発信に関する事
- ② 店舗スペース活用に関する事
- ③ 地域との連携・市民サービス向上に関する事
- ④ 高齢者への支援に関する事
- ⑤ 障がい者の支援に関する事
- ⑥ 地域や暮らしの安全・安心に関する事
- ⑦ 地域防災に関する事
- ⑧ 子育て支援・青少年の健全育成に関する事
- ⑨ 食育・健康増進に関する事
- ⑩ 地域産業振興に関する事
- ⑪ 環境保全・リサイクルに関する事

○㈱セブンイレブンジャパンと協議を行い、2月中に協定を締結する予定である。

(3) 平成29年度「認知症サポーター養成講座」の開催について 【保健福祉部】

◎資料に基づき、保健福祉部長説明

- 国が策定した「新オレンジプラン～認知症施策推進総合戦略」に基づき、厚生労働省が推進している運動の一環として、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催する。
- 当市において認知症サポーター養成講座を町内会への出前講座や小・中学校で開催し、これまでに約6千人の市民にサポーターとなっていた。今後は各駐屯地や企業での開催を検討する。
- 今回の養成講座は、認知症の方が安心して来庁できるように、また職員が適切な対応を図れるよう認知症について学習する機会を設けるものである。積極的に参加していただきたい。
 - ・開催日時及び場所 1月22日(月) 10時00分～11時30分 恵庭市民会館 大会議室

◆平成30年1月22日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 平成30年度予算案ヒアリングが終了した。職員の協力により予算編成が比較的スムーズに出来上がった。特に予算編成にあたってはマイナスシーリングを行い、財源を捻出して新しい事業を実施することも出来ることになり、各部署の協力を感謝する。

2. 議事

(1) 平成29年の年次有給休暇及び夏季休暇等の取得状況について 【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 平成29年の年次有給休暇及び夏季休暇等の取得状況の結果を取りまとめた。
 - ・年次有給休暇 H29：9.05日 H28：8.87日(前年比0.18日増)
 - ・夏季休暇 H29：2.81日 H28：2.66日(前年比0.15日増)
- 昨年と比べ、微増となった。今年においても前年より取得率の向上に繋がるよう、管理職が中心となり計画的に業務を執行し、休暇の取得率向上に努めていただきたい。
- 「恵庭市特定事業主行動計画」において、年次有給休暇の目標値を1人平均12日以上としているため、目標達成までは難しいと思うが各部、各課における前年増を目指し、これまで以上に計画的な休暇取得を心がけていただきたい。

(2) 特定事業主行動計画に係る数値目標の状況について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○当市の「恵庭市特定事業主行動計画」において3つの数値目標を掲げており、平成29年12月末時点の達成状況は下記のとおりである。なお、目標達成年度は全て平成37年度としている。

①男性の育児休業取得率：10%以上

⇒H29対象者：15名 取得者：4名 26.7%

(H28対象者：14名 取得者：3名 21.4%)

女性職員の育児休業取得率：100%

⇒H29対象者：3名 取得者：3名 100%

(H28対象者：5名 取得者：5名 100%)

男性職員の子ども出生時における休暇取得率（5日以上）：100%

⇒H29対象者：15名 取得者：1名 6.7%

(H28対象者：14名 取得者：8名 57.1%)

②女性管理職の登用率：22%以上

⇒H29：9名 9.0% (部長職：0名 次長職：2名 課長職：7名)

(H28：7名 7.4% (部長職：1名 次長職：1名 課長職：5名))

③年次有給休暇取得日数：年12日以上

⇒H29：9.05日 (H28：8.87日)

○平成28年度より少しずつではあるが休暇が取得しやすい職場環境が出来てきたと考えている。引き続き取得率向上に努め、男女が共に支え合いながら仕事と家庭を両立出来る職場を目指していきたい。

(3) 恵庭市総合戦略2018(案)の策定について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○現在、総合戦略の改正を予定している。

○今回の改正は昨年実施した地方創生政策形成ゼミナールの提言や、恵庭創生懇談会の委員意見に加え、市長公約も盛り込むこととした。

○2月8日(木)に開催する総務文教常任委員会において報告し、恵庭創生懇談会で最終確認したうえで改正する。

(4) 平成29年度エネルギー使用料について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○市長部局全体の今年度の実績及び見込みについては下記のとおりである。

H29.4月～11月実績：1,087.2kℓ (前年度比97.7%)

H29年度見込み：1,893.8kℓ (前年度比98.6%)

○年間1%ずつ削減の目標は達成されており、省エネ法に基づくAクラスに分類されると考えられるが、使用料の約4割を占める下水終末処理場の削減の影響が大きく、処理場以外の施設だけで見ると、前年度比99.9%となり目標値に達しない。

○市長部局において増加率が高いたのは保健センターであり、前年度比が4月から11月までの実績では114.5%、平成29年度の見込みでは109.1%であり、平成25年度から見ると

約40%増加している。増加の原因は空調設備の点検作業が原因と考えられる。

- 教育委員会においては、一部の施設で減少傾向が見られるものの全体的には増加しており、前年度比が4月から11月までの実績では106.4%、平成29年度の見込みでは102.7%であり、Bクラスと認定される見込みである。

教育委員会では学校での暖房に係る使用量が全体の約6割を占めるため、今後の取組みが重要。暖房を点けないことにならないが、未使用な部屋の暖房を切るなど削減に努めていただきたい。

(5) 冬のイベントについて【経済部】

◎資料に基づき、経済部長説明

- えにわシーニックナイトが2月3日（土）から11日（日）までの6日間にわたり実施される。10日の恵み野商店街がメインとなるため是非足を運んでいただきたい。
- 2月3日、4日にえこりん村で「えにわ犬ぞり大会」が実施される。札幌近郊では最大の大会となり昨年は4千名を超える来場があった。大会当日は市内の飲食や雑貨が集まる「えにわマルシェ」も同時開催される。

3. その他

【総務部長】

◎第1回定例議会について下記の予定で実施する。

2月26日（月）～3月26日（月） 第1回定例議会

◆平成30年1月30日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 平成30年度予算案がまとまった。今後、議会への説明、第1回定例会での議会議論となるのでよろしくお願ひしたい。予算編成に関して各部の協力に感謝する。
- 今朝の新聞において、去年の人口移動報告があった。社会増について恵庭市は札幌市について北海道内で2番目となっていた。今まで総合計画・総合戦略に基づく様々な施策を展開してきたが、そうしたことがつながったものと思っており、今後も子育て、環境、教育、福祉、経済活性化など様々な分野による魅力あるまちづくりを進めて行きたい。

2. 議事

(1) 平成30年度予算（案）の概要について

◎市長から説明

- タイトルを「恵庭の更なる可能性を追求する平成30年度予算」と銘打った。
 - 1つ目の特徴としては、ガーデンデザインプロジェクトの推進が挙げられる。4月に緑と語らいの広場複合施設「えにあす」がオープンし、花の拠点整備については実施設計を行ない、新工業団地については販売促進のための事業を行う。
 - 2つ目の特徴としては、懸案事項である島松駅周辺再整備事業が動き出すこととなる。
 - 3つ目の特徴としては、恵庭創生懇談会（小磯先生によるゼミナール）を開催し、3つの職員提案による事業、「子どもの学力向上」、「恵庭シティプロモーション」、「窓口環境の整備」を具体化する

予算を計上しており、職員の声も反映した予算となっている。

- 一方で財政状況は今後も厳しくなることが想定されるため、これまでに示した財政規律を守り、持続可能で安定的なまちづくりを進めたい。

◎資料に基づき、総務部長説明

- 一般会計歳入歳出の総額は、266億4,100万円で、前年度当初予算と比較して1.3%、3億3500万円の増。
- 特別会計は、国民健康保険特別会計以下8会計合計で、136億119万円、前年度対比で△8.2%、12億1,128万円の大幅減。
- 公営企業会計は、水道事業会計が21億6,838万円、下水道事業会計が49億9,042万円となり、全会計合計で474億100万円、前年度対比△1.0%、4億7,180万円の減。

【一般会計歳入予算案の概要】

- ・「市税」は、前年度対比6,611万円増の79億1,059万円を計上。
税目別の予算額にいて、個人市民税や法人市民税で増収を見込む。純固定資産税及び都市計画税では評価替の影響による減額要因はあるも、家屋の新增築や収納率の見直しによる増額影響から、前年度ほぼ同額を見込む。たばこ税は、税率改定の影響による本数減により減額を見込む。
- ・「地方交付税」について普通交付税は、地方財政計画の伸び率△2.0%となっているが、昨年11月に実施した3年に1度の交付税検査による錯誤の影響により△4.6%の44億3,200万円としている。特別交付税は、地方財政計画どおりの△2.2%の4億4,700万円とした。
- ・「国庫支出金」は焼却施設整備事業費の減額などにより全体で減、「道支出金」は市民スキー場リフト設備等更新整備事業費、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金や知事及び道議会議員選挙費委託金の皆増などにより増額となる。
- ・「繰入金」は、基金の総合的見直しによる特定目的基金の活用を進めていることや、ふるさと納税による寄附が増加したことなどにより、ほぼ昨年同額となる。

【一般会計歳出予算案の概要】

- ・「総務費」は、市有地の売却収入について予算を計上し、公共施設等管理保全基金へ積立することとしたため、1億3,862万円の増。
- ・「教育費」は、小中学校のトイレ改修や防音機能復旧工事、市民会館、地区会館の改修などにより2億2,498万円の増。

【特別会計予算案の概要】

- ・「国民健康保険特別会計」は、平成30年度より北海道による広域化となるため、市で予算化が不要となる科目があることなどにより、前年に比べ13億236万円の大幅減となる。なお、国民健康保険税の税率については据え置くこととしている。
- ・「後期高齢者医療特別会計」は、北海道後期高齢者医療広域連合の見込み額を基に、保険料収入及び広域連合納付金を算定しており、全体では8,110万円の増。
- ・「介護保険特別会計」は、平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度となり、いくつかの新たな制度に基づく施策も実施し、予算額全体としては3億3,336万円の増。なお、介護保険

料については、第6期事業計画と同額、標準保険料で月額4,800円を維持することとしている。

- ・「産業廃棄物処理事業特別会計」は、焼却施設整備は平成31年度まで継続するものの、予算額は前年度に比べ9,483万円の減額。
- ・「墓園事業特別会計」は、第4墓園北エリア緑地等整備や、既存墓園の修繕を実施する。

【公営企業会計予算案の概要】

- ・「水道事業経営戦略」の見直し、受水費と水道料金等徴収委託業務の見直し、柏木第2配水池の内部防水塗装工事の実施、耐震化及び老朽化対策としての布設替や新設などの「管路整備」の実施を予定。

【下水道事業会計予算案の概要】

- ・「ストックマネジメント点検調査計画」を策定し、平成32年度からストックマネジメント計画に移行する。
- ・災害に強いライフラインをめざし、重要度の高い管渠及び処理場施設について計画的に耐震診断を進めると共に、長寿命化計画に基づく管の更生及び処理場の設備更新を行う。
- ・雨水管整備による浸水対策や污水管整備及び個別排水処理施設整備による生活排水処理の普及を図ると共に、「合流地区分流化事業」で、主に相生町・福住町・漁町地区を対象とした工事費を計上する。

【中期財政収支見通しの概要】

経常収支では、予算案は、収支見通しより2億2,400万円増。

要因としては、経常支出の減少によるものであり、子どものための教育・保育給付（1号認定分）及び企業立地促進補助金などの補助費等が減額となったためである。一方、経常収入も減額となり、最終的な収支としては、収支見通しで2億4,000万円の財源不足が見込まれていたが、予算案としては、財政調整基金を4,000万円取崩すことで予算を編成した。

なお、平成29年度当初予算では財政調整基金2億2,700万円を取り崩すこととしたが、平成30年度は5%のマイナスシーリング等々により収支の改善を行うことができた。